

松阪市総合計画（R2～R5）[骨子案]

～ここに住んで良かった・・・みんな大好き松阪市～

はじめに
(市長の想い)

目次

第1章 序論

1) 総合計画とは

この総合計画は、これからの松阪市をどんなまちにしていきたいかを思い描き、どのようなまちづくりをしていくかをまとめた市の最上位計画です。またこれは、生まれ住み、生活し、働いている人はもちろんのこと、観光や仕事で訪れた人まで、一人ひとりの人生のあらゆる場面で松阪市に関わるすべての人が共有していきたい想いを描き、またその想いを実現していくための道しるべとなるものです。

その共有したい想いは、どのように実現していけばよいのでしょうか。それは、松阪市に住む市民と行政が一緒になって創りあげていくものです。

この総合計画ができるまでには、「市民意識調査（3,000人アンケート）」、「松阪市の未来を語る会（市長による市民意見聴取会）」、「総合計画中間案に対するパブリックコメント」など、市民から広くご意見をいただくとともに、各分野の有識者からなる「松阪市総合計画審議会」において専門的な検証をいただきました。

こうして多くの人の想いと叡智が結集して完成した総合計画を、市民と行政とが一緒になって実現していきましょう。

2) 総合計画の構成

総合計画は大きく分けると3つに分かれています。またこの総合計画から新たに松阪市の人口動態の観点から見て策定した「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「地方創生総合戦略」）も組み込み、一体的に取り組んでいく構成となっています。

基本構想（第2章）

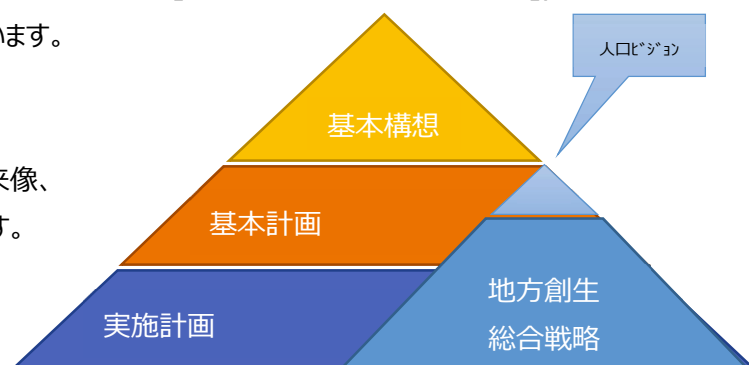
総合計画の基本理念と松阪市がめざす将来像、それを実現するための7つの政策を示しています。

基本計画（第3章）

基本構想で示した7つの政策を実現するための38の施策について、10年後のめざす姿、現状分析と課題、主な取組、数値目標、市民の立場からこの施策についてできることを具体的に示しています。期間は市長の任期に合わせた4年間となっています。

地方創生総合戦略（第4章）

将来の人口ビジョンを策定し、人口減少に対する諸問題への対策を示しています。



実施計画（別冊）

基本計画の施策にかかる具体的な事業を、別冊としてまとめています。計画期間は4年間ですが、財政状況などを見ながら毎年度改定を行います。

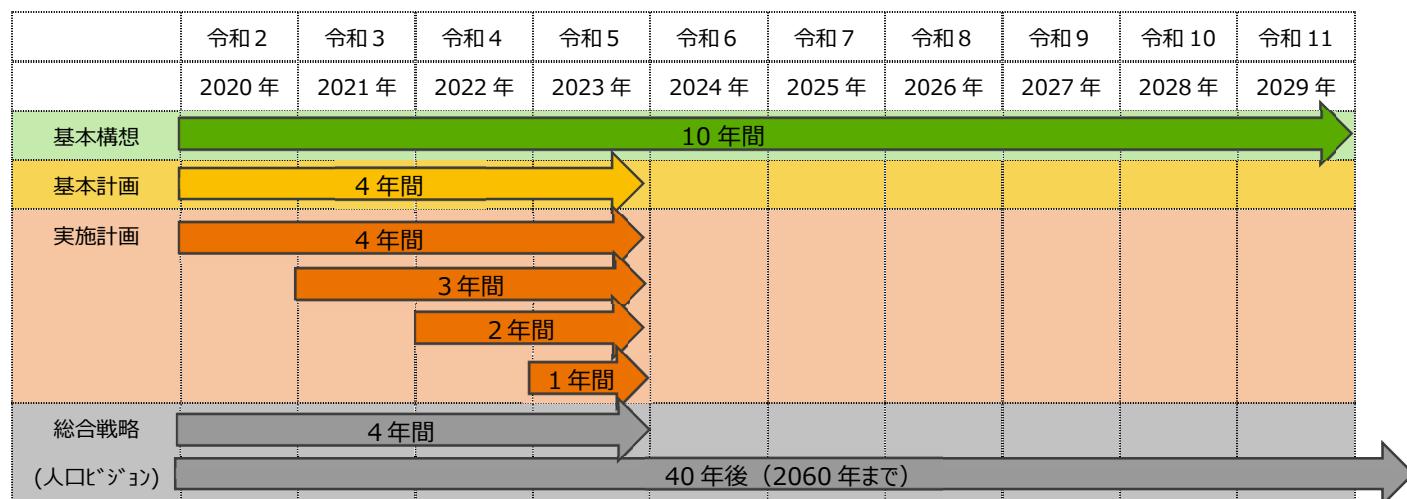
3) 基本構想の期間

この総合計画の基本構想の期間は、2020（R2）年度から2029（R11）年度までの10年間で、基本計画を策定するたびに見直しを行います。

4) 総合計画と地方創生総合戦略との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、今後10年間の方向性を基本構想として掲げるものです。対して地方創生総合戦略は、2014（H26）年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東京圏一極集中や人口減少という大きな課題に対し、将来にわたって活力あるまちを維持するために策定しているものです。松阪市においては、2016（H28）年3月に、「松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（松阪イズム）」として、人口の現状と将来展望を示す「人口ビジョン」を踏まえた人口減少への対応と持続可能な地域づくりを実現するための目標や基本的方向、具体的な施策等について示したものを策定しました。この総合計画においては、これまで別であった地方創生総合戦略を包括し、現行を時点修正した人口ビジョンによる人口減少に対応する施策について第4章でまとめました。

下記の表では、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画、また地方創生総合戦略および人口ビジョンの期間についてまとめてあります。



5) 総合計画の進捗管理

総合計画には市民がその政策・施策の進捗についてわかりやすいように、それぞれの施策に対していくつかの数値目標を定めています。

施策および各事業の進捗管理については、この数値目標を用いて行います。予算化された事業を実施（Plan・Do）し、定めた数値目標について内部評価を実施するとともに、外部評価をすることで市民の意見を反映させた評価（Check）を行い、その結果について検証することで事業計画の方向性を見直したり内容の改善（Action）を行います。このように計画、実行、評価、改善（PDCA）を繰り返しながら行政運営の方向修正を行い、総合計画に掲げる将来像により合理的に、スピード感を持って実現していくことをめざしています。

6) 松阪市の現況と現状

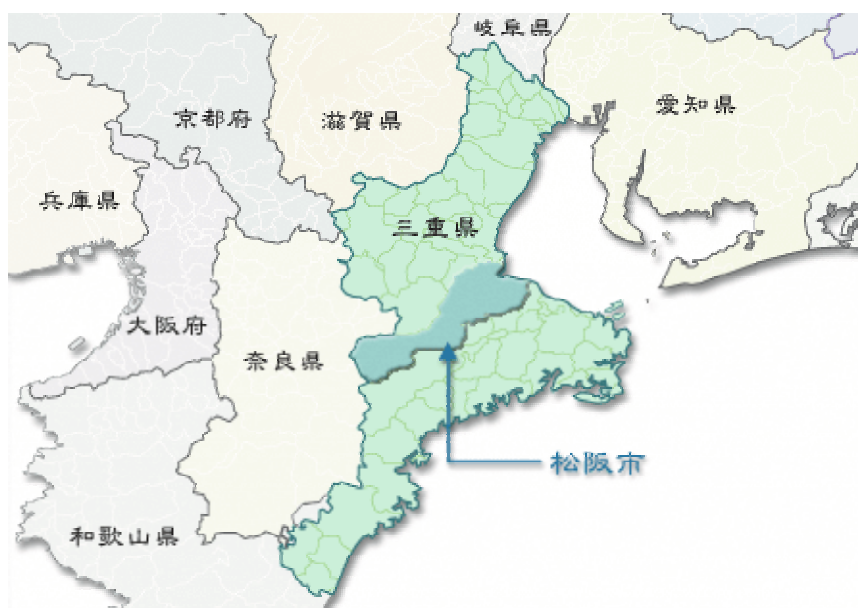
・地理と気候

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置する総面積 623.58 km²で東西約 50km、南北約 37kmと東西に長く延びる広大な市域をもっています。北には雲出川を隔てて津市、南は明和町、多気町、大台町と接しており、東は伊勢湾と沿岸の伊勢平野、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県と接しており、西から東へ櫛田川が市域のほぼ全域を横断する形で流れています。

気候はおおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。降水量は平野部で 1,500mm、山間部では 2,000～2,500mm とかなり多く、年間の平均気温は 15～17℃とおおむね温暖でおだやかな気候となっています。

こうした広大な市域とバリエーション豊かな地勢のため、山海の幸に恵まれるとともに、地形や生産面の条件の不利な地域においては、集落機能や生産機能の低下が著しく、過疎地域自立促進特別措置法や山村振興法などの条件不利地域の指定を受けており、平野部を中心として都市機能を形成しています。

松阪市位置図



・歴史と文化

松阪市内では、国内最古級の土偶が出土した粥見井尻遺跡や、西日本最大級の祭祀場として利用されたと考えられる国指定史跡天白遺跡等の遺跡が確認されています。これはこの地域一帯が縄文時代から繁栄していたことを示しており、古来から豊かな土地であったことをうかがい知ることができます。

また、伊勢地方で最大規模の古墳である国指定史跡宝塚古墳からは、日本最大級の「船形埴輪」が出土し、古墳づくりにおいて当時の最新技術が用いられた形跡がみられることから、5世紀当時、伊勢平野の広い範囲に影響を及ぼしていた「王」が存在していたと推測されます。

奈良・平安時代には、都と東国を結ぶ道路網が敷かれ、中でも神宮へ至る道として整備された伊勢街道や伊勢本街道は、大和等の要所と伊勢地方を結ぶ街道として重要な役割を果たし、多くの人々の往来によりこの地域の発展に大きな影響を与えました。

そして、1588（天正 16）年に蒲生氏郷が当時の四五百森（よいほのもり）に松坂城を築城します。同時にそれまで海沿いを通っていた伊勢街道を新しい城下へ移し、商家や社寺を街道の周辺に集めるなど、およそ 430 年経た現在も続く松阪というまちの原型をつくりました。

江戸時代には、紀州や大和と松阪を結ぶ和歌山街道と、伊勢街道が合流する交通の要衝として多くの人が往来し、宿場町として栄えました。伊勢街道沿いにある市場庄地区の家並みや、和歌山街道の宿場であった波瀬の本陣跡などは、当時の賑わいが偲ばれます。

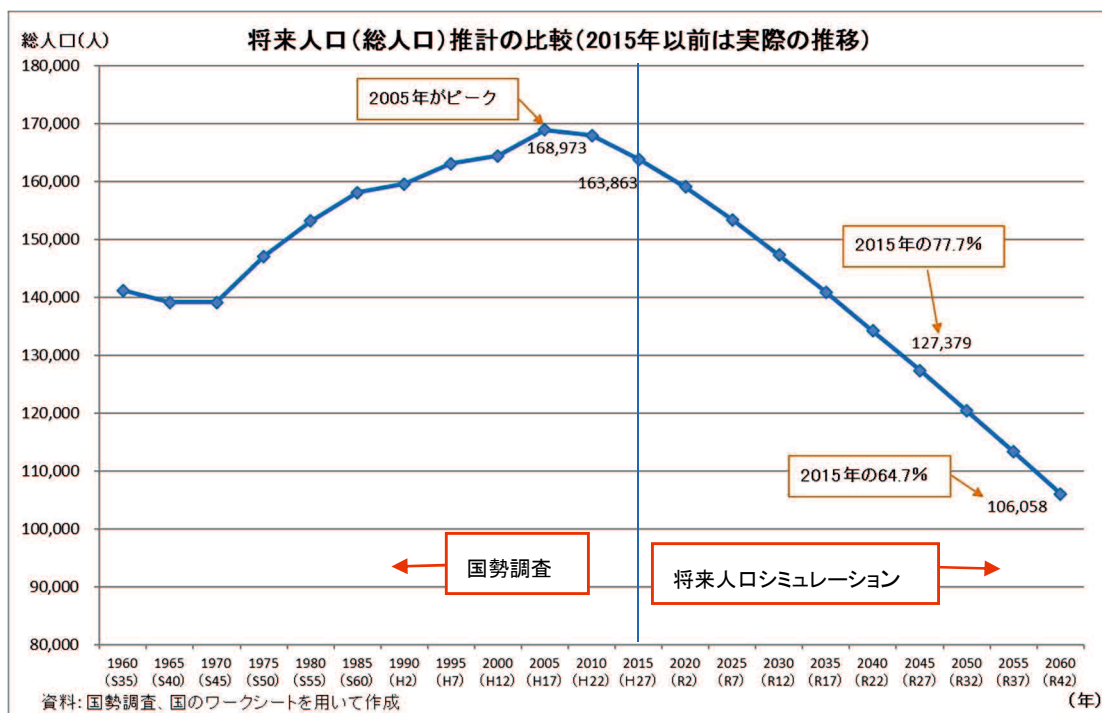
こうした主要な街道が交わる松阪の地は、江戸や京都からの多くの人やモノ、情報が集まり、自由闊達な商人気質と、江戸期の比較的安定した時代背景ともあいまって商人のまちとして繁栄しました。豪商と呼ばれた三井高利の卓越した商才、本居宣長の国学に対する真摯な姿勢、北海道の名づけ親と称される松浦武四郎の飽くなき探求心などは、そうした松阪のまちで育まれたものです。

明治時代以降も主要道路の結節点として発展し、今日 16 万人余りが生活する地域を形成してきました。2005（平成 17）年に 1 市 4 町による合併により現在の松阪市となり、南三重の中心都市としての役割を担っています。

[人口動態]

・総人口の推移と将来人口推計

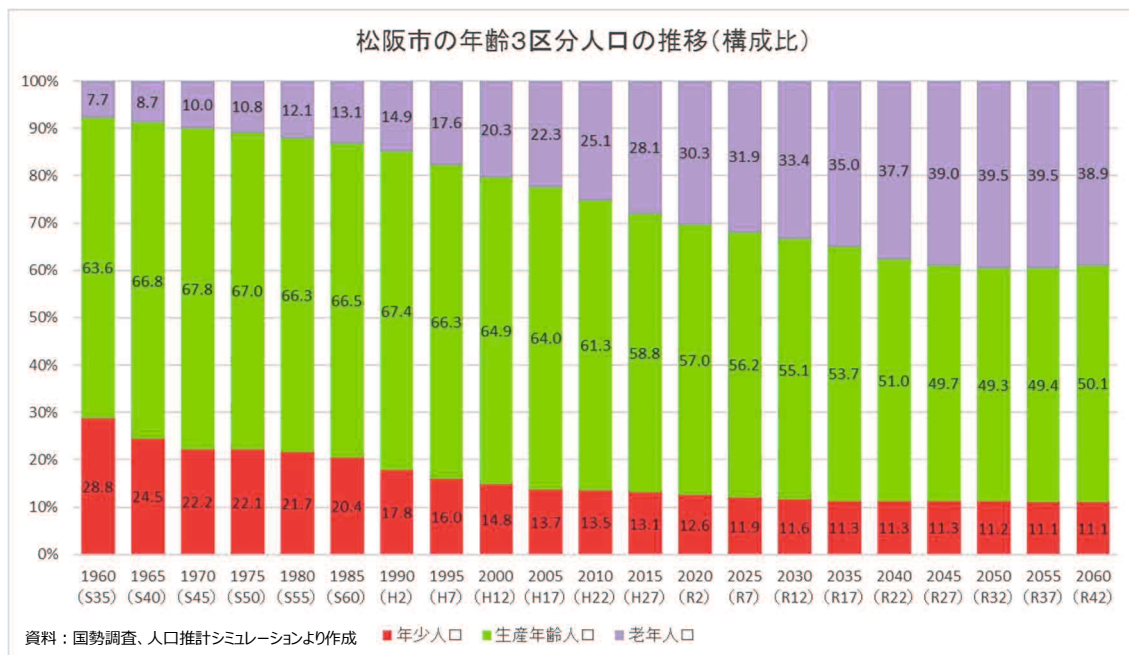
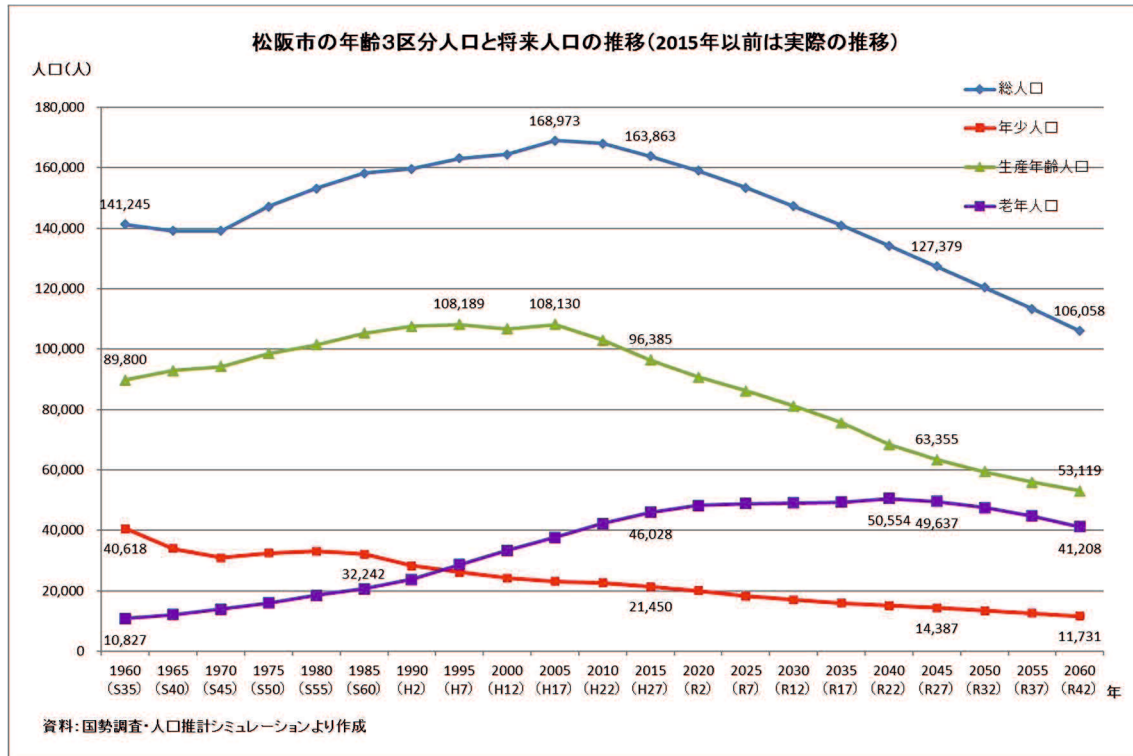
松阪市の総人口は、2005（H17）年の 168,973 人をピークに減少に転じており、2015（H27）年の人口は 163,863 人となっています。減少傾向は今後も加速すると予測されており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計に準拠（※1）した試算によると2060（R42）年には2015（H27）年の総人口の約 2/3（64.7%）となる推計も出ています。



※1: 2045（R25）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、2060（R42）年まで推計した場合を示している。

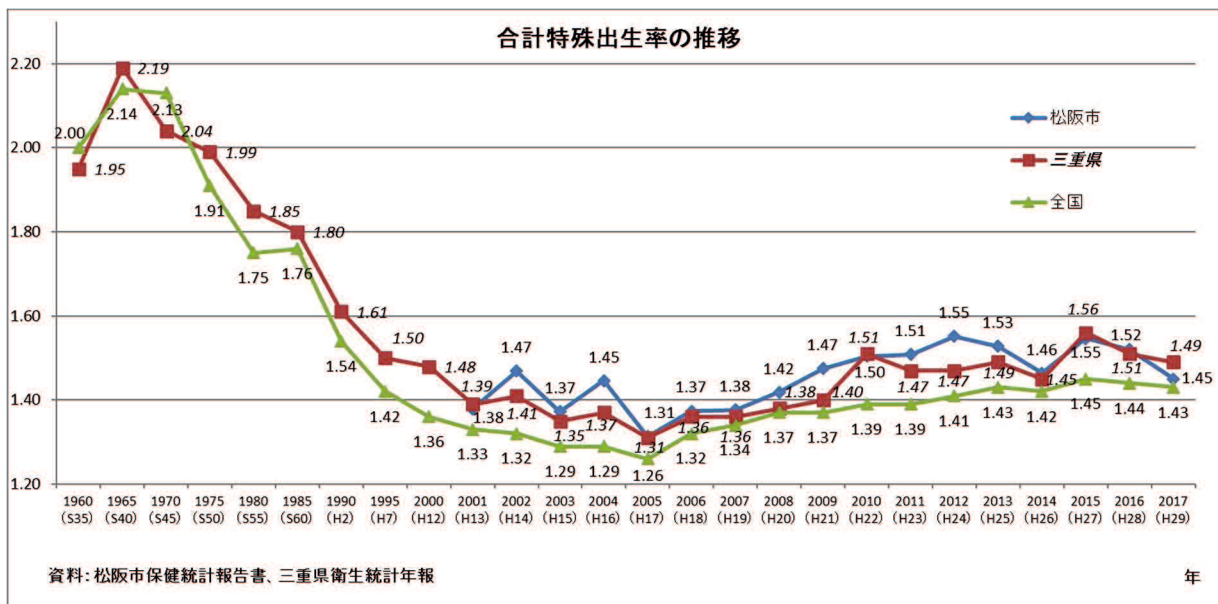
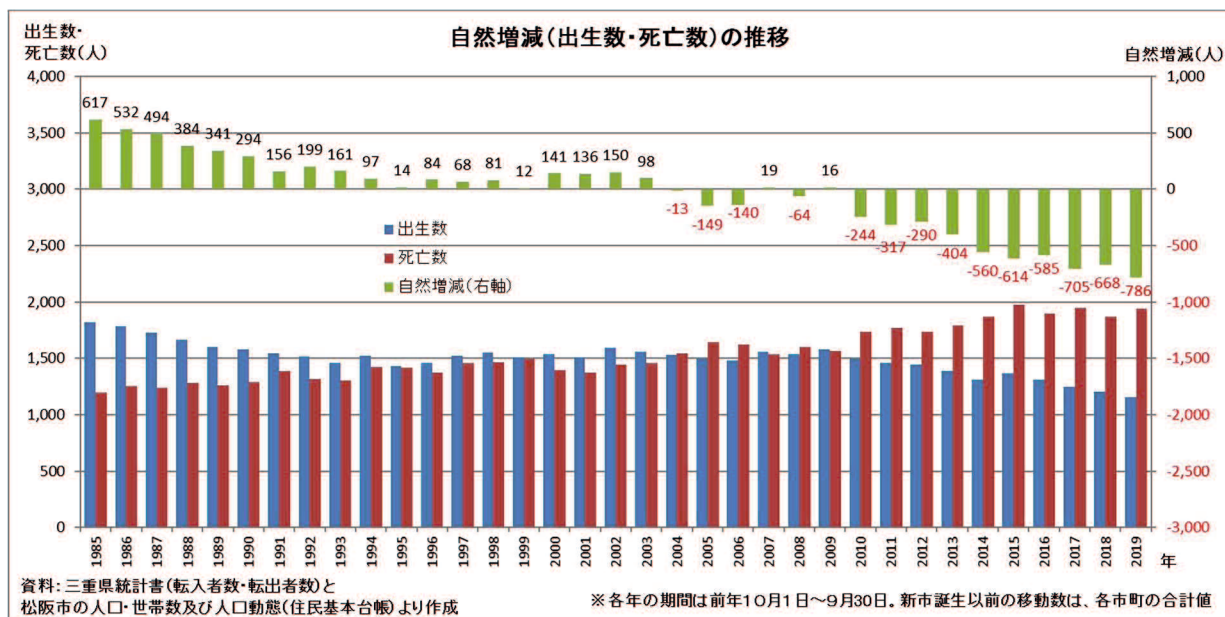
・年齢3区分人口と構成比の推移

年齢3区分人口と構成比の推移を見ると、年少人口は1960（S35）年以降下がり続けており、2015（H27）年の人口は21,450人で、全体の13.1%まで減少しています。反対に、老年人口は上がり続け、2015（H27）年で46,028人と全体の28.1%まで増加しています。今後もこの傾向が続くことが予測され、2060（R42）年の年齢3区分人口構成比は、年少人口11.1%、生産年齢人口50.1%、老年人口38.9%となる推計が出ています。



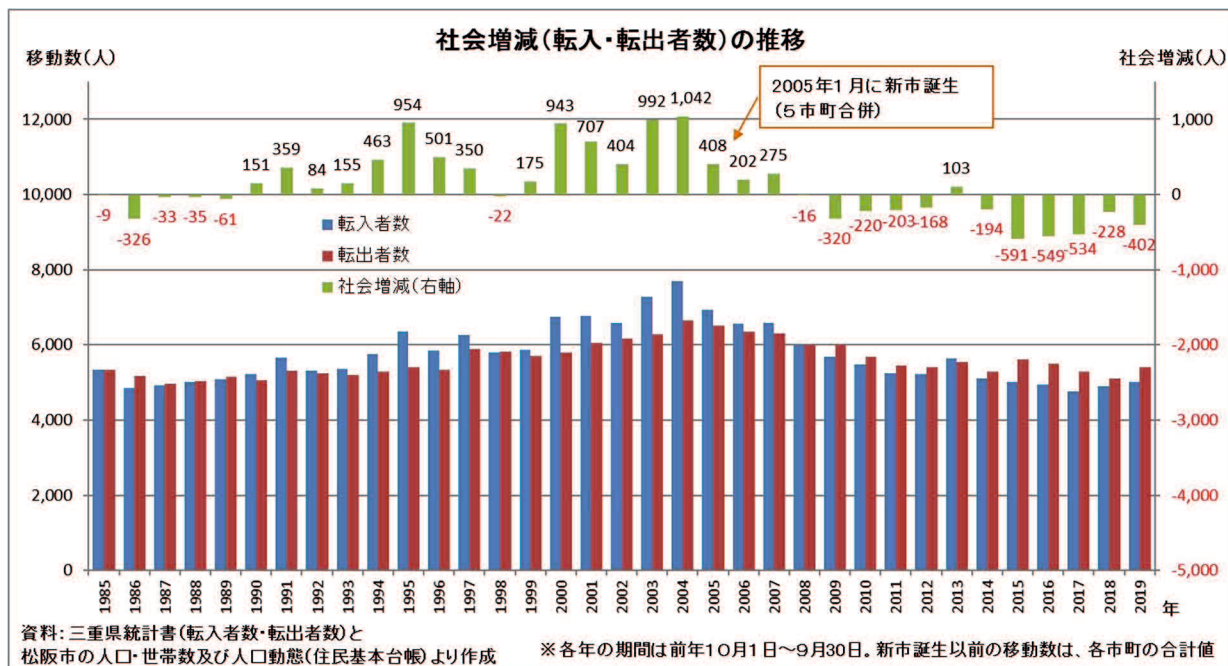
・自然増減（出生数・死亡数）の推移

出生と死亡による自然増減は 2003（H15）年までは出生数が死亡数を上回る自然増でしたが、2004（H16）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が強まっています。一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値である合計特殊出生率は 2005（H17）年の 1.31 人から少し上昇し、2017（H29）年で 1.45 人となっています。この数値は全国平均の 1.43 人を上回っているものの、人口増減の境目となる人口置換水準の 2.07 人には届いておらず、この状況が長年続いています。



・社会増減（転入・転出）の推移

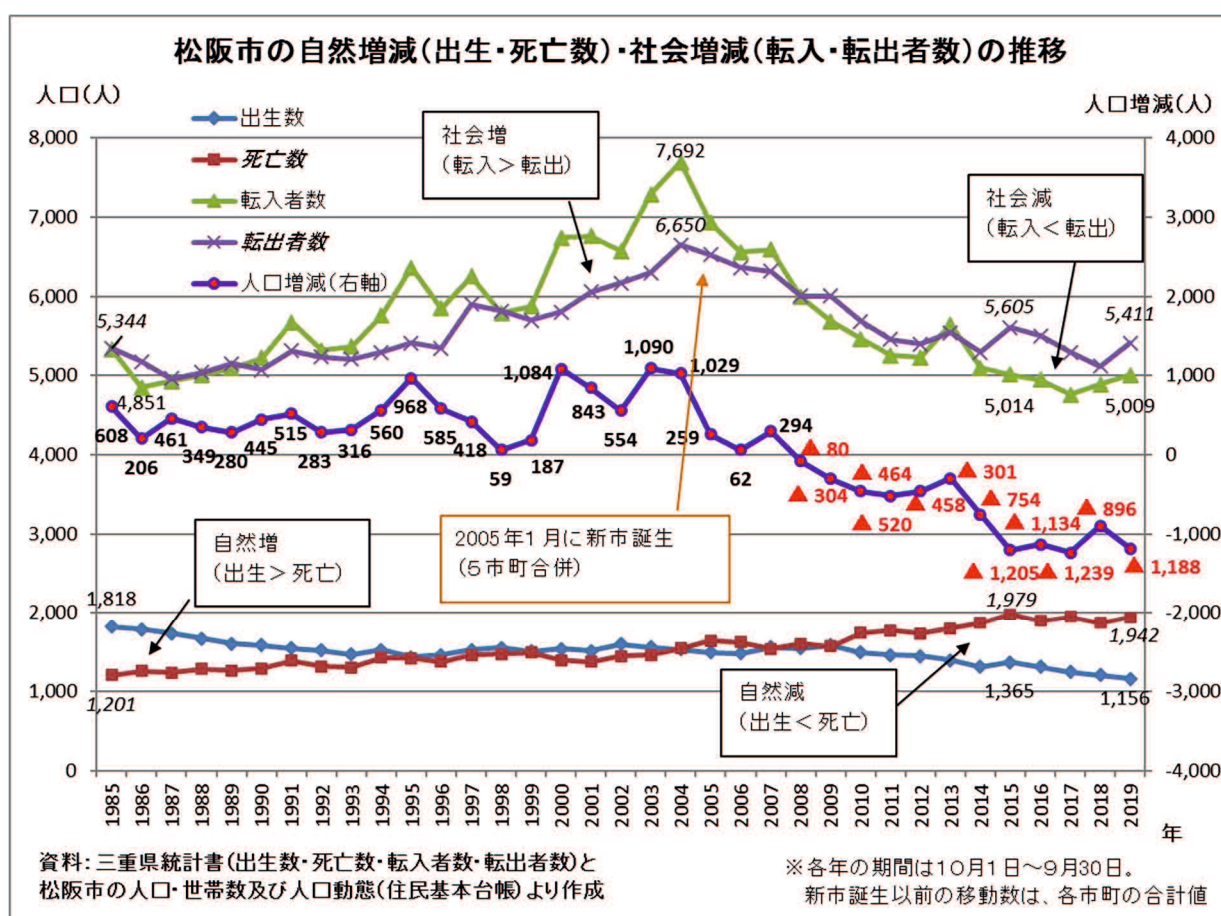
転入・転出による社会増減について、過去においては転入が転出を上回る社会増でしたが、2008（H20）年頃から逆転し、おおむね社会減として推移しています。2019（R1）年には402人の社会減が発生しています。松阪市においては特に愛知県に対して転出者数が転入者数よりも多い、転出超過が著しく、進学や就職にともなう転出が多く発生していると考えられます。



・人口動態のまとめ

松阪市の人口は 1970（S45）年以降増加していましたが、その一方で合計特殊出生率は下降を続け、2004（H16）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の年が多くなりました。また 1990（H2）以降、松阪市への転入超過が続いていましたが、2005（H17）年以降転入超過数は縮小、さらに 2008（H20）以降は、ほとんどの年が転出超過になっています。このように自然減と転出超過という傾向が続いた結果、2005（H17）年の 168,973 人をピークとして松阪市の人口は減少に転じました。この傾向は今後も続くと予測されます。

合計特殊出生率については 2005（H17）年の 1.31 人から少し上昇し、2012（H24）年、2015（H27）年に 1.55 人ともっとも高くなったが、近年下降傾向にあります。人口置換水準に届かない状況は継続しており、相対的に高齢化率が上昇しています。

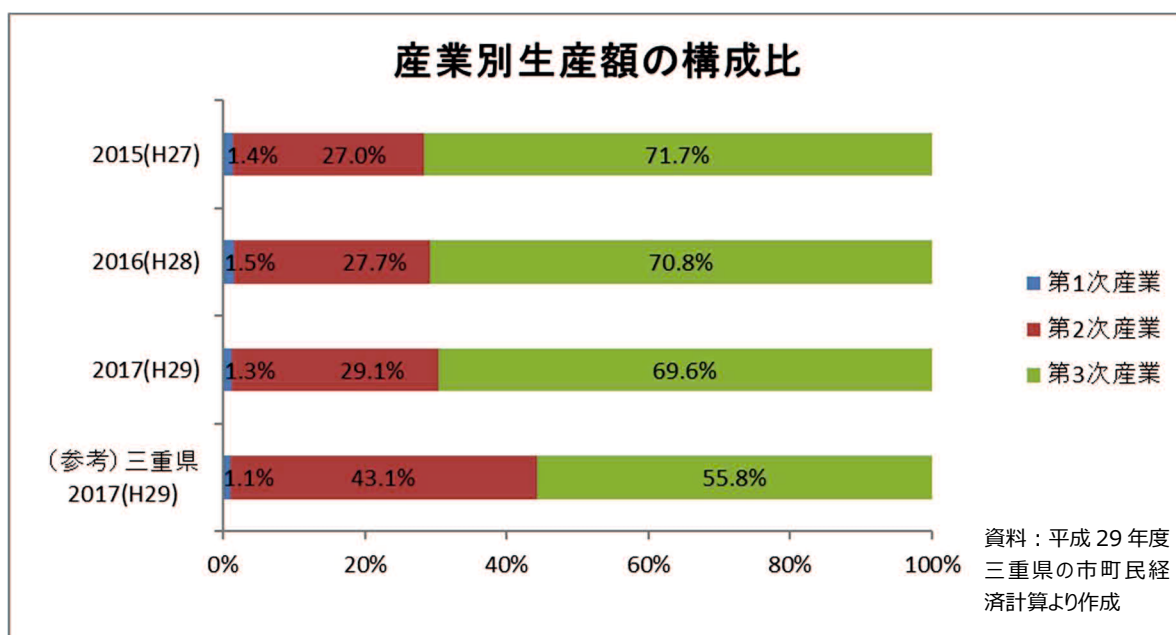
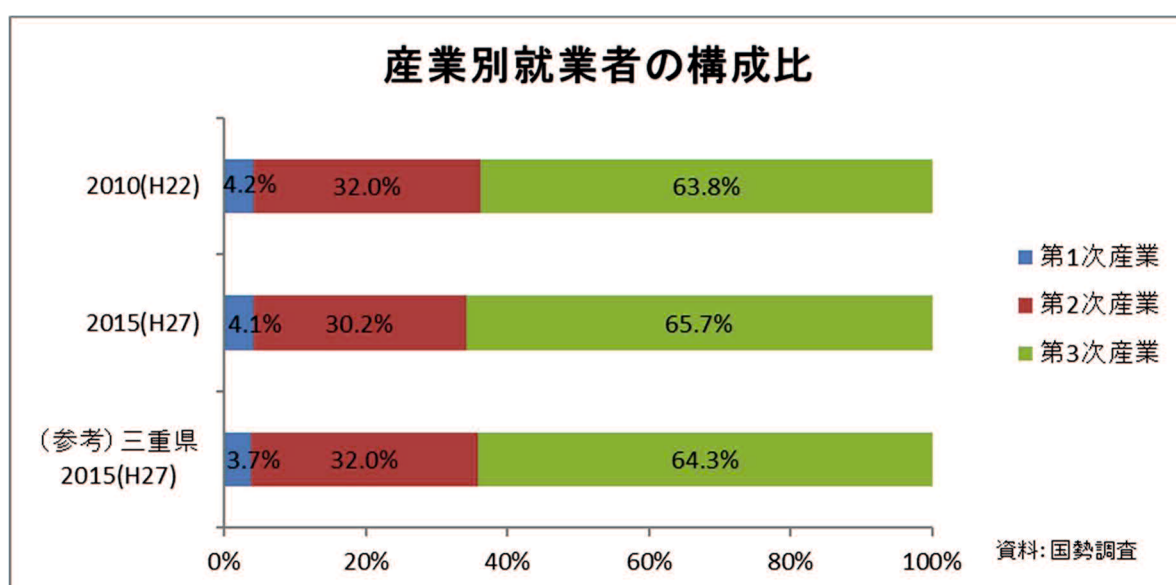


[産業]

・産業別就業者と生産額

松阪市の就業者は 2015(H27)時点で 78,743 人となっています。産業別就業者の構成比について 2010(H22)年と 2015(H27)年で比較すると、第 1 次産業は 4.2%から 4.1%に、第 2 次産業は 32.0%から 30.2%に減少する一方、第 3 次産業は 63.8%から 65.7%に増加しており、2015(H27)年時点では三重県平均より 1.4 ポイント高くなっています。

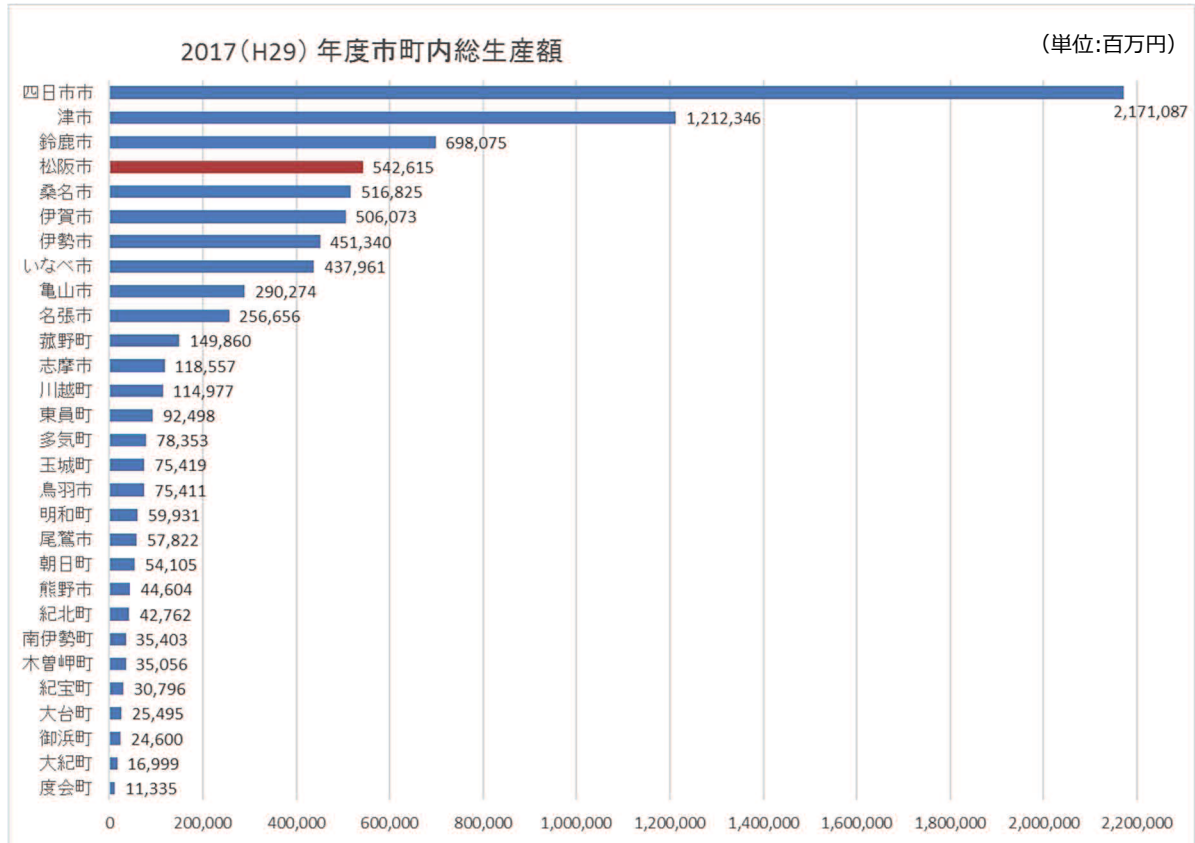
総生産額は約 5,420 億円で、近年多少の増減はあるもののほぼ横ばいで推移しています。産業別生産額の構成比で比べると近年ほぼ変わらず、三重県平均と比べると、第 2 次産業は 14.0 ポイント低く、第 3 次産業は 13.8 ポイント高くなっています。



※比率は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

・市町内総生産額と1人当たり市町民所得

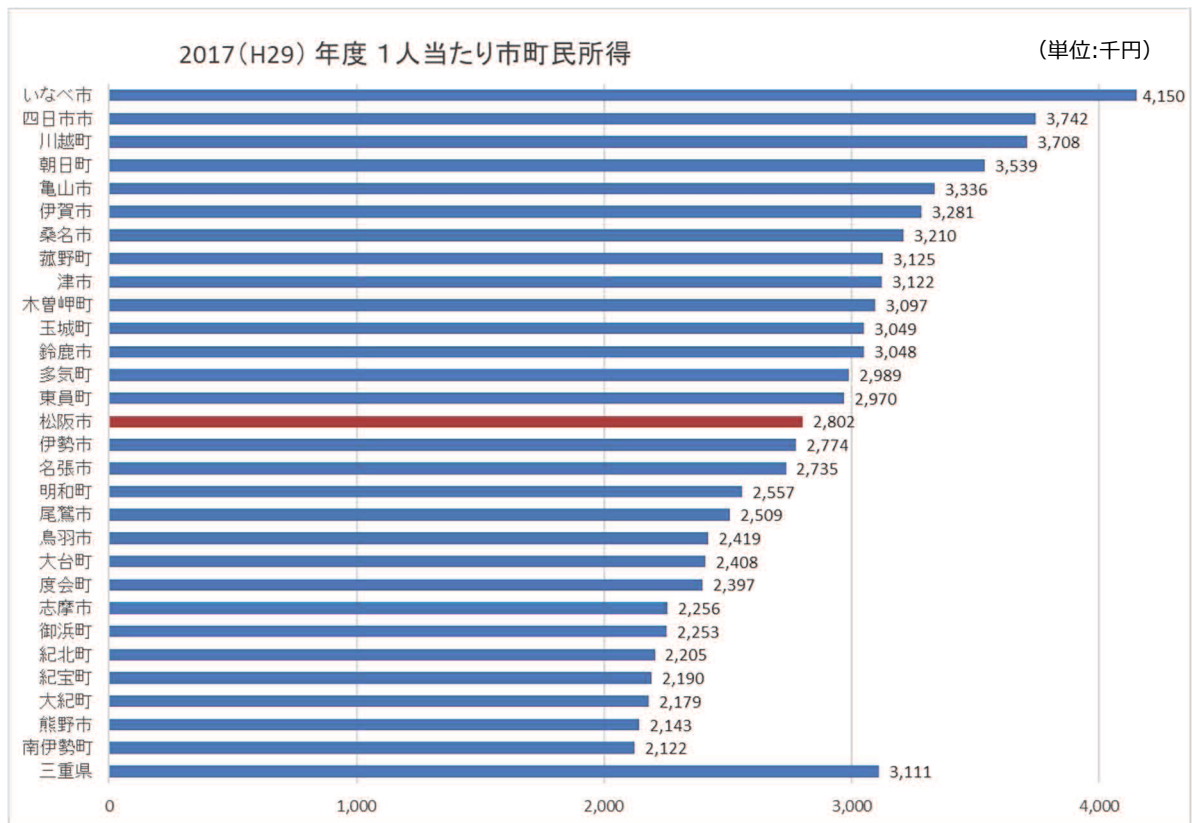
市町内総生産額は、県内で第4位もしくは第5位となっており、三重県の総生産額の7%程度を占めていますが、1人当たりの市町民所得は県内で第15位と近年おおむね横ばいとなっており、三重県平均より低い額で推移しています。



市町内総生産額上位10市町 (過去5年間)

2012(H24)		2013(H25)		2014(H26)		2015(H27)		2016(H28)	
1 四日市市	1,660,516	1 四日市市	1,885,561	1 四日市市	1,883,804	1 四日市市	1,865,410	1 四日市市	1,898,470
2 津市	1,219,272	2 津市	1,261,115	2 津市	1,198,918	2 津市	1,203,520	2 津市	1,211,365
3 鈴鹿市	859,764	3 鈴鹿市	879,017	3 鈴鹿市	792,891	3 鈴鹿市	859,247	3 鈴鹿市	895,651
4 松阪市	567,533	4 桑名市	548,648	4 桑名市	533,157	4 桑名市	527,774	4 松阪市	524,700
5 桑名市	547,460	5 松阪市	540,562	5 松阪市	517,451	5 松阪市	524,695	5 桑名市	502,776
6 伊勢市	466,532	6 伊賀市	488,212	6 伊賀市	475,247	6 伊賀市	471,575	6 伊賀市	494,133
7 伊賀市	455,587	7 伊勢市	447,092	7 伊勢市	440,124	7 伊勢市	464,207	7 伊勢市	453,950
8 いなべ市	324,252	8 いなべ市	338,630	8 いなべ市	343,642	8 いなべ市	386,383	8 いなべ市	416,005
9 名張市	235,922	9 名張市	246,833	9 名張市	245,232	9 名張市	254,243	9 亀山市	301,104
10 亀山市	212,219	10 亀山市	188,409	10 亀山市	163,150	10 亀山市	229,985	10 名張市	254,368

資料：平成29年度三重県の市町民経済計算より作成



※「1人当たり市町民所得」= (雇用者報酬+財産所得+企業所得) ÷ 対象地の人口であり、個人の所得水準や賃金水準を表すものではない。

1人当たり市町民所得上位10市町 (過去5年間)

2012(H24)		2013(H25)		2014(H26)		2015(H27)		2016(H28)	
1 いなべ市	3,378	1 いなべ市	3,674	1 いなべ市	3,458	1 いなべ市	3,798	1 いなべ市	4,102
2 四日市市	3,223	2 四日市市	3,480	2 四日市市	3,315	2 川越町	3,452	2 川越町	3,577
3 川越町	3,112	3 朝日町	3,338	3 川越町	3,250	3 四日市市	3,415	3 四日市市	3,544
4 朝日町	3,094	4 川越町	3,276	4 朝日町	3,186	4 朝日町	3,155	4 朝日町	3,388
5 桑名市	2,991	5 桑名市	3,104	5 桑名市	3,015	5 桑名市	3,128	5 亀山市	3,341
6 津市	2,926	6 津市	3,046	6 津市	2,933	6 伊賀市	3,063	6 伊賀市	3,222
7 鈴鹿市	2,881	7 玉城町	3,041	7 鈴鹿市	2,876	7 鈴鹿市	3,020	7 鈴鹿市	3,168
8 亀山市	2,858	8 鈴鹿市	3,023	8 伊賀市	2,866	8 玉城町	3,007	8 桑名市	3,144
9 東員町	2,834	9 伊賀市	3,012	9 菰野町	2,844	9 津市	3,004	9 菰野町	3,099
10 伊賀市	2,809	10 東員町	2,930	10 東員町	2,839	10 菰野町	2,993	10 玉城町	3,077
14 松阪市	2,615	15 松阪市	2,678	15 松阪市	2,605	15 松阪市	2,686	16 松阪市	2,734

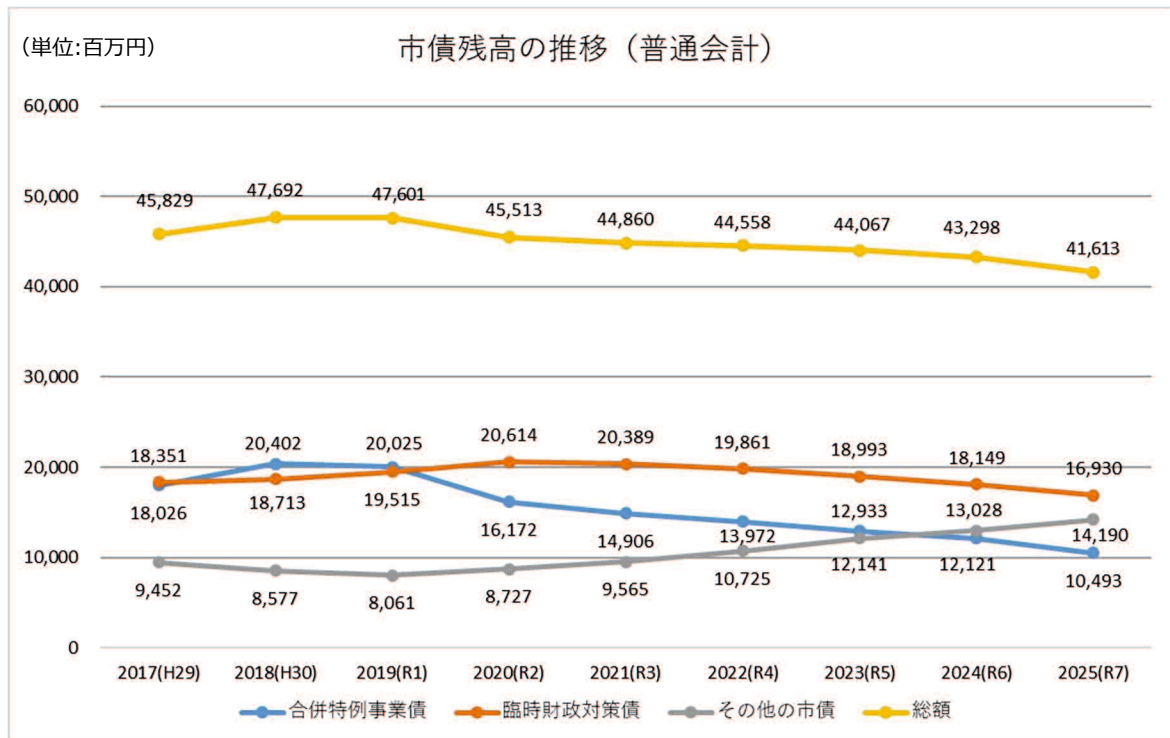
資料：平成 29 年度三重県の市町民経済計算より作成

7) 財政見通し

歳入面ではすでに始まっている人口減少による税収減が予想されます。また、全国的にも同様の問題をかかえており、地方の重要財源である普通交付税が増額されることは期待できず、総じて歳入が今後増えることは考えにくい状況です。そして、平成 17 年の合併からこれまで大きな財源として活用してきた令和 6 年度までという合併特例事業債の適用期限が見えてきました。普通交付税については、合併による優遇措置が令和 2 年度よりなくなり、また合併特例事業債のような有利な起債が終了することにより、合併特例事業債に代わる有利な制度の活用などを模索し、新たな段階の安定した歳入の確保が求められています。

歳出面においては、学校施設や福祉施設などのハードの老朽化への対応、耐震化、バリアフリー化等について「松阪市公共施設等総合管理計画」に基づいて整理してきているものの依然として大きいウエイトを占めており、また超高齢社会による高齢者対象の扶助費を中心として、歳出そのものの増大はもとより、経常的な経費も増加し、今後財政が硬直化する懸念があります。

このような状況を見据え「松阪市行財政改革推進方針」として平成 28 年度から令和元年度にかけて、「持続可能な市政運営の推進」「公民連携と開かれた市政運営の推進」「合理的で質の高い市政運営の推進」という 3 つの基本方針により取り組んできた合理化を引き続き進めるとともに、さらに進化した行財政改革を進めていく必要があります。



8) 市民意識調査結果

総合計画を策定するにあたって、まちづくりに対する意見や希望を調査し、把握するために市民 3,000 人を対象としたアンケートを実施しました。

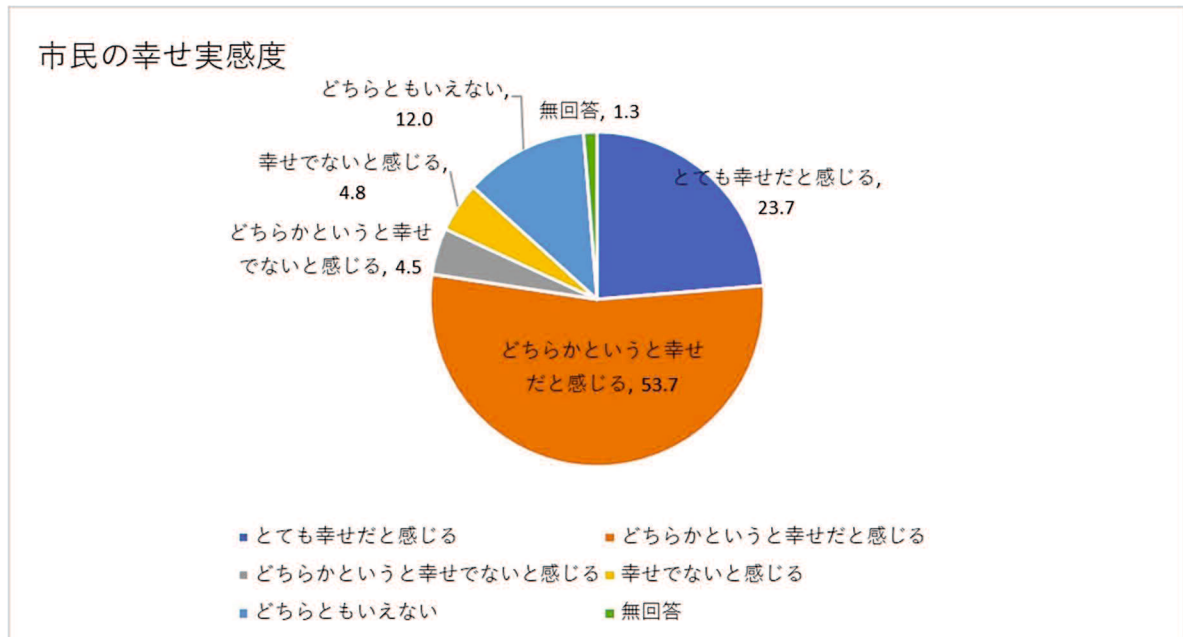
(調査対象) 松阪市に在住する 15 歳以上の方、3,000 人

(調査期間) 2020 (R2) 年 2 月 4 日～2020 (R2) 年 2 月 21 日

(有効回収数) 1,554 人 (回収率 51.8%)

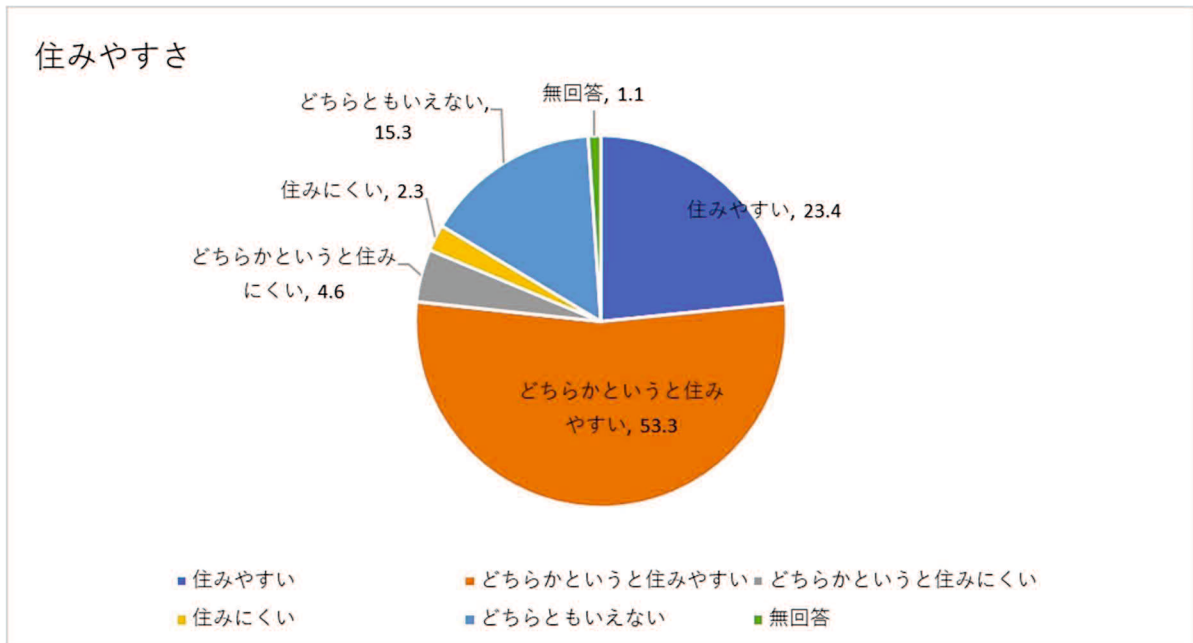
・市民の幸せ実感度

「幸せだと感じる (とても幸せ + どちらかという幸せ)」人の割合が 77.4%、「幸せでないと感じる (幸せでない + どちらかという幸せでない)」人の割合が 9.3%でした。前回調査 (平成 27 年度) では、「幸せだと感じる」人の割合が 78.4%、「幸せでないと感じる」人の割合が 9.1%で、わずかですが「幸せだと感じる」人の割合が減少しています。



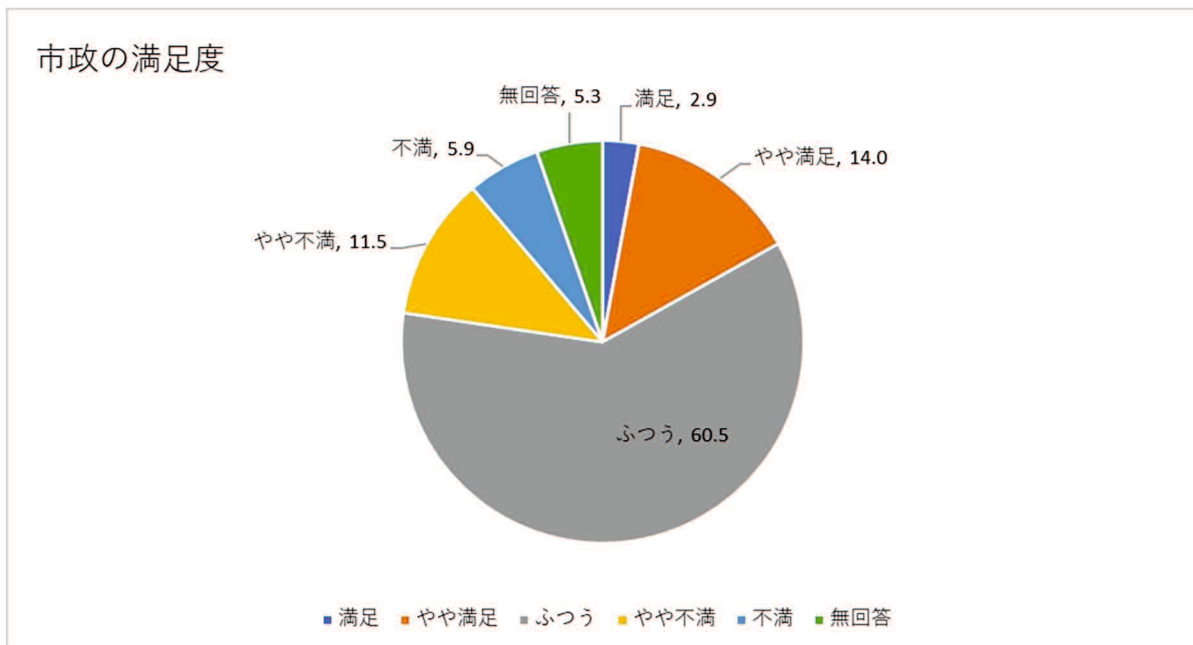
・松阪市の住みやすさ

「住みやすい（住みやすい+どちらかという住みやすい）」の割合が 76.7%、「住みにくい（住みにくい+どちらかという住みにくい）」の割合が 6.9%でした。前回調査（平成 27 年度）では、「住みやすい」の割合が 77.1%、「住みにくい」の割合が 8.0%で、「住みにくい」の割合がわずかですが減少しています。



・松阪市政の満足度

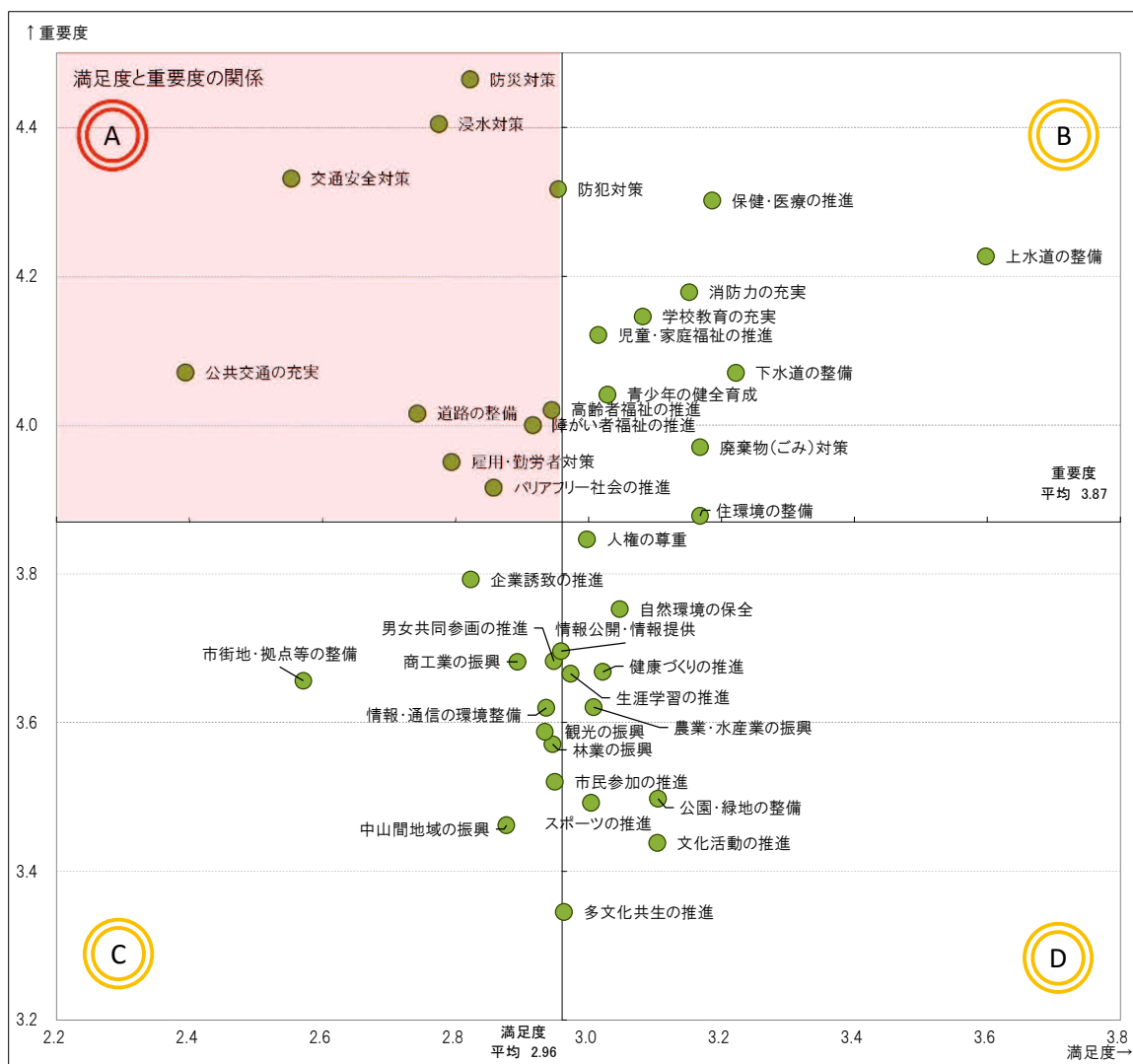
「満足（満足+やや満足）」の割合が 16.9%、「ふつう」の割合が 60.5%、「不満（不満+やや不満）」の割合が 17.4%でした。前回調査（平成 27 年度）では、「満足（満足+やや満足）」の割合が 15.7%、「ふつう」の割合が 57.7%、「不満（不満+やや不満）」の割合が 22.6%で、わずかですが、「満足」の割合が増加しています。



・施策の最重要項目

38 項目の施策について、「満足度」と「重要度」の観点からどのように感じているかをお聞きし、市民が優先して求めている「最重要項目」を分析しました。「最重要項目」とは、満足度が平均より低く、「重要度」が平均より高い施策です。

以下の A◎に属するものが、「最重要項目」になります。



《施策項目に対する考え方》

分類

- A 満足度が低く、重要度が高い ⇒ 最重点項目（優先すべき施策）
- B 満足度が高く、重要度が高い ⇒ これまで通り継続して実施すべき施策
- C 満足度が低く、重要度が低い ⇒ 施策内容等を見直し、検討を要する施策
- D 満足度が高く、重要度が低い ⇒ これまで通り継続し、将来に向けての検討が考えられる施策

9) まちづくりの今後の課題

今後の持続可能なまちづくりに向けての課題として、先に述べた市民意識調査から導き出される課題、市として現在抱えている課題だけでなく10年先、20年先を見据えた視点での課題があります。

<市民意識調査から導き出される課題>

安全・安心な生活

(交通安全対策) (防災対策) (防犯対策) (浸水対策) (道路の整備)

特に重要として挙げられているのが、安全安心な生活環境です。交通事故対策や防犯対策、安全で利便性の高い道路の整備は市民の最も身近な危険から身を守る施策として必要なものです。また、近年の異常気象による大規模災害、浸水被害の頻発から市民を守るための事前防災への取組や、基盤整備や防災体制の整備が求められています。

社会的弱者のサポート

(公共交通の充実) (バリアフリー社会の推進) (高齢者福祉の推進) (障がい者福祉の推進)

高齢者や障がい者などの社会的弱者とされる人々が安心して暮らせる社会であることが重要として挙げられています。バリアフリー社会の推進や公共交通の充実については、それらの人々がいきいきと自立した生活を送るための基盤として欠かせないもので、さらに高齢者福祉や障がい者福祉が充実した社会の構築が求められています。

働く場の確保

(雇用・勤労者対策)

人々が日々充実しやがいを持つことと経済的基盤を築くためには、働く場の確保が重要として挙げられています。松阪市に住むうえでも子どもを育てるうえでも働く場があり、安定した収入がある必要があります。そのため、松阪市の特性や地域資源を活用した産業振興と、新たに魅力的で将来性のある産業を積極的に掘り起こし、そうした企業の誘致による雇用創出が求められています。

<市が抱えている課題>

(人口減少と超高齢化)

人口減少と超高齢化は、序論で示した人口動態からも続くことは確実であり、市民の生活、産業や市の財政など、さまざまなところに影響を与えるものです。

産業への影響としては、生産年齢人口の減少が見込まれていることから、今後、人材確保が困難な業種や職種が広がることが懸念され、特に中小企業では、人材不足により事業が続けられない深刻な状況も予想されます。また、高齢者等への福祉サービスに要する費用の更なる増加や、市の税収の減少により、道路などの公共施設の整備ができなくなったり、市民の交通手段である公共交通の維持も現在と同様な形態では難しくなることが考えられます。平常時は何とか保たれているコミュニティも、災害時には地域住民だけでは対応できないところも存在し、人口減少が著しい地域においては、10年先、20年先に集落が維持できない地域も出てくると考えられ、今後、防災・災害対策や地域包括ケアシステムを進めていくには、持続可能な地域づくりが求められます。

（新型コロナウイルス禍）

新型コロナウイルスがもたらしたものは、身近な疫病の恐怖や経済的な大損害であるとともに、これまでの私たちが築き上げてきた社会の仕組みや価値観を大きく、そして急激に変えるものでした。特に ICT※1 分野において、職場でのテレワーク、web 会議など、これまで技術的に可能であったものの普及していなかったものが脚光を浴び、また人と人との物理的な接触が困難になってなお、様々な形でつながろうとする心のありかた、人が同じ時に同じ場所に存在できることの貴重さに私たちは改めて気づかされました。

そのようなコロナ後の世界に対応し、順応していくために、市民が安心して生活できるような感染拡大の防止策はもとより、強靱な経済構造の構築が求められています。

持続可能なまちづくりには、現在だけでなく、10 年先、20 年先を見据えた長期的な視点が必要です。これらの課題を解決・改善するために、個々の施策だけでなく、多様な人々がそれぞれ活躍でき、未来技術を活用した Society5.0※2 の推進も視野に入れながらの横断的な取組が必要になります。

※1 ICT：情報通信技術 コンピューターやインターネットの技術を通して人同士のコミュニケーションを生み出す技術。

※2 Society5.0：必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会を「超スマート社会」ととらえた上で、その未来社会の実現に向けた一連の取組として整理される概念。

第2章 基本構想

10年後の将来像「ここに住んでよかった・・・みんな大好き松阪市」

この「10年後の将来像」は前総合計画策定の際に、市民と行政がめざすべき道しるべとして、公募を行い、その中から選考させていただいたものです。市民が「ここに住んでよかった」と感じることはもちろんのこと、松阪市に職場があって働いている人も、観光で訪問した人も、様々な形で縁のある方々すべてが「大好き松阪市」と感じられるまちにしていきたいという大きな想いが込められた将来像となっています。

松阪市には悠久の歴史があります。水が豊富で肥沃なこの土地に古代の民が住み、各地を繋ぐ街道の結節点として人と物が集まり、蒲生氏郷のまちづくりを基盤として商業と文化の花ひらくまちとなりました。こうした歴史のなかに多くの人々の営みがあり、今日の松阪市がかたちづくられています。

まちづくりというのはそこに住んでいる人々なくしてはありえません。「ここに住んでよかった・・・みんな大好き松阪市」を実現するためにはどうしていくべきか、それをさらに具体的に実現するための取組としての7つの政策と、10年先、20年先を見据えた視点で政策をまたぐ「横断的な取組」をまとめました。

7つの政策

1 輝く子どもたち

子どもたちの数が減ってきています。親世代が将来の希望である子どもたちを生み育てること、子どもたちが健康で元気に育ち、安心してだれもが学ぶことができるまちであることが必要です。

これまでも松阪版ニューボラ※1により、子育て世代包括支援センターと関係機関が連携し、妊娠中から出産・子育て期まで途切れることのない支援を構築してきました。この流れをさらに進展させ、子どもを安心して産み育てることができるよう支援を充実していきます。

また、次世代を担う子どもたちの学力向上を保障し、郷土の文化に触れることにより豊かな人間性を培い、健康や体力の増進を図ることでバランスのとれた成長を遂げられることをめざして、さまざまな取組を展開し、“松阪市で子育てしたい”、また子どもたちが“ここに住み続けたい”と言われるようなまちづくりを進めます。

2 いつまでもいきいきと

子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、日ごろから心身を健康に保ち、いつまでも元気で充実した生活を送ることができる環境づくりが必要です。

健康づくりの推進や生活習慣病予防、一次・二次救急医療体制の維持、地域福祉、生活支援の充実、障がい者が自立し活動できるための環境整備や支援を強化していきます。また、超高齢社会が進むなか、だれもが生きがいを持って地域で暮らし続けることのできる社会をめざし、医療、介護、予防、住まい、生活支援などの整備、充実のための取組を進め、「地域包括ケアシステム」を実現していきます。

新型コロナウイルス禍により人と人との交流が減るなか、新しい生活様式に対応しながら地域のつながりや支え合いの仕組みづくりを支援していきます。

3 活力ある産業

子どもたちが育ち、学び、そして松阪市に住み続けたいと願ったときに必要になってくるのは働く場です。現状では若い世代の人口流出が増加しており、その一因として挙げられるのが就職問題です。働く場を確保することは、生涯を通じ市民が松阪市で生活していくための土台を築くことにつながります。

松阪市には、豊かな自然に育まれた農林水産業にはじまり、人や物の集まる交通の要衝として商工業の発展、観光の充実など、地域の特性に応じたさまざまな産業があります。

これらの既存産業の継続的な成長はもとより、新型コロナウイルス感染防止を契機とした新たなワークスタイル・ライフスタイルに対応するビジネスなど、今後の社会経済状況の変化に対応する事業分野への展開を視野に入れた新たな産業の創出への支援、企業誘致・投資促進などに取り組み、地域経済の活性化及び地元企業の育成支援や求職と求人のマッチングなどにより雇用の確保に努めています。

また、新たな時代を見据えた情報発信を行い、歴史・文化・食を活かした観光を充実していきます。

4 人も地域も頑張る力

市民が生涯を通じ松阪市に住み続けていくためには、自分たちの住む地域をよく知ることで誇りや愛着を育み、文化活動やスポーツを通じて普段から人と人とのつながりをつくっていくことが大切です。

地域をかたちづくるのはそこに住む人であり、人々の力が発揮されることで地域の良さが十分に発揮されます。一人ひとりの力や地域の一体感を大切にし、人や地域の力が発揮されるまちづくりが求められます。そのため、住民自治協議会（住民協議会）や市民活動団体をはじめとする地域で活躍するさまざまな主体との連携を深め、中山間地域の振興や社会教育の推進、文化芸術に親しみ、スポーツと連動したまちづくりを進めます。また、人権の尊重や性別・年齢・国籍などにとらわれない多様性のある社会をめざし、人々の心が豊かで充実した生活を送ることができるように努めています。

5 安全・安心な生活

南海トラフ巨大地震や近年の異常気象による水害といった自然災害への備えはもとより、交通事故・や犯罪など市民の日常生活はさまざまな危機にさらされています。

市民意識調査の結果からも、市民が最も重要と考える施策として「交通安全対策」「防災対策」「防犯対策」「浸水対策」が挙げられており、安全・安心に生活を送ることができるよう環境を整えることが重要視されています。

そのため、ハード・ソフトの両面から防災・交通安全・防犯対策を推進するとともに、関係機関及び団体との連携をさらに深めることにより、市民が安全・安心に生活を送ることができるまちづくりを進めます。

また、松阪市国土強靱化地域計画と整合を図りながら、強靱な地域を作り上げていきます。

6 快適な生活

市民意識調査の結果において、「自然環境に恵まれている」が市民の感じる松阪市の良いところの上位にきています。この松阪市の良さを多くの人で分かち合うとともに、この財産を次世代に引き継いでいくことが大切です。

その上で、快適な生活環境を実現するためには、この豊かな自然を身近に感じることできつつも、日常生活に密接に関わる上下水道、道路などが整備された快適なまちであることが必要です。

そのために、市民が環境にやさしい生活をするとともに、都市基盤の重要インフラ※2である道路や上下水道、憩いの場としての公園を整備し、また、新たな視点にたった公共交通への取組や、市民、関係機関と連携しながら3R※3を推進していくなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

7 市民のための市役所

人口減少や少子高齢化、自然災害や新型コロナウイルス禍による社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するためには、市民への積極的な双方向を意識した情報発信を行うことにより、市民の行政への理解と関心を深め、市民参加や民間活力の導入を促し、市民目線の行政運営と市民にとって利用しやすいと感じてもらえる窓口機能の利便性向上を図り、さらに市民のための市役所を追求していきます。

また、職員一人ひとりの経営感覚と政策形成能力の向上を図り、PDCA サイクルにより限られた資源の「選択と集中」を行い、計画的で健全な行財政運営をめざします。

超高齢社会対策の推進（横断的な取組）

超高齢社会において、さらに10年、20年先を見据えると、生産年齢人口の減少による人材不足、高齢者の増加による福祉サービスに要する経費の増加、市の税収の減少など、市民生活や産業、市の財政など、さまざまなところに影響を与えると予測されます。

この超高齢社会を乗り越えるためには、高齢者福祉だけでなく、医療、公共交通、雇用、防災やまちづくりなど、横断的な視点で施策をまたぐ取組が必要になります。今までの既成概念にとらわれない視点に立ったまちづくりを進めます。

急激な社会変化への対応

新型コロナウイルス禍により社会情勢が根本から変化し、この急激な変化は、感染症対策だけでなく、子どもたちの教育環境の整備、雇用の維持や経済活動の回復に向けた支援など多岐に渡り、そのため、横断的な取組が必要になります。また、IoT※4 社会が加速化し新たな価値観が生まれ、働き方や今までの生活を見直すきっかけとなったことから、このような新たな社会変化や市民ニーズに、今後も柔軟かつスピード感をもって対応できる行政をめざします。

※1 松阪版ネウボラ：フィンランド語で「相談・助言の場」という意味で、フィンランドでは子育て家族の支援制度で地域におけるワンストップ拠点を「ネウボラ」と呼んでいる。「松阪版ネウボラ」では、健やかな子育てができるように関係各課が連携し、妊娠・出産・子育て期の途切れない支援をめざす。

※2 インフラ：インフラストラクチャーの略語。都市の基盤となる道路、鉄道、上下水道、電気、通信などの施設。

※3 3R：リデュース（無駄なごみの量をできるだけ少なくする）、リユース（一度使ったものをごみにせず何度も使う）、リサイクル（使い終わったものをもう一度資源に戻して製品をつくる）

※4 IoT：Internet of Thing の頭文字をとったもの。人がインターネットに直接アクセスしなくても、物が自動的にインターネットと繋がり高度な制御や新たなサービスを実現するための技術。

重点プロジェクト推進のしくみ

松阪市の人口減少は、2005（H17）年にすでに始まっています。生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が増加していく社会情勢において、これまでのやり方を踏襲していくことでは立ち行かなくなることが明白である以上、より少ない労力、資源を有効に活用していくこと、また既成概念のとらわれない発想の転換が求められています。

そうしたなか民間活力の活用を検討したり、ICT を積極的に導入し人的資源を有効に活用するなど合理化を進める一方、Society5.0 など来るべき未来に迅速に対応できる柔軟な施策も求められています。時代の流れを機敏に捉え、対応することは松阪市がこれからめざすべき将来像を実現するうえで重要となります。

重点プロジェクトとは、松阪市の一步先を捉えた事業に対し予算を優先的に配分する「選択と集中」が具現化した事業です。先進自治体の事例研究にも取り組み、職員自らが提案する「松阪市ならではの」事業に、毎年度の決算状況も見極めながら、予算の重点配分をしていきます。

「チャレンジ！10年後のめざす姿」について

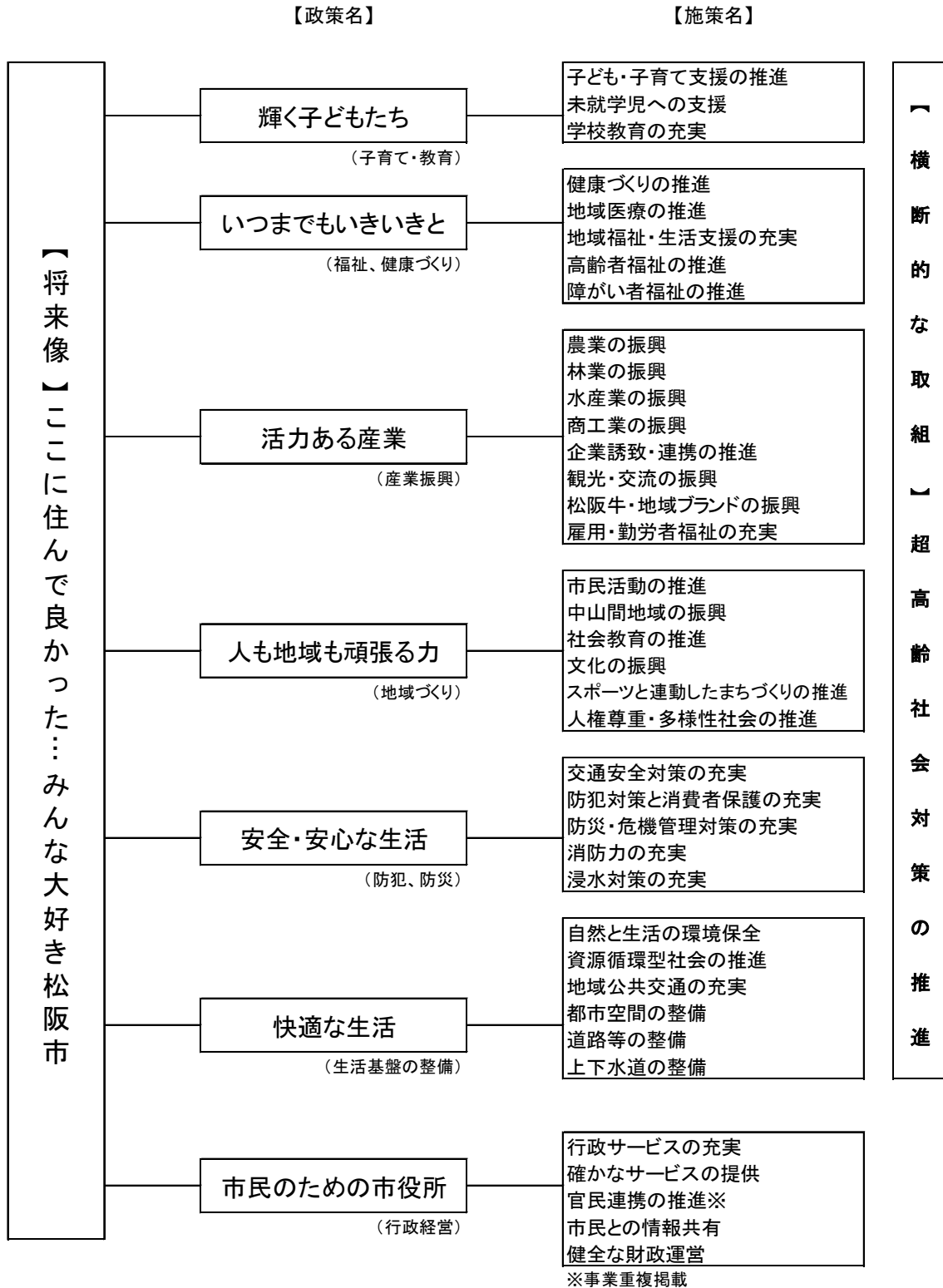
基本計画においては「チャレンジ！10年後のめざす姿」として、施策の旗印となる具体的なイメージを掲げています。これはめざす姿を市民にわかりやすい形として市が取り組む意気込みを示したもので、その達成に向けたプロセスを大切にしています。

また、そのめざす姿に向けてどの程度近づいているのかを分かりやすくするため、できる限り数値を用いた指標を設けています。この数値目標は、事業や施策の進捗管理をするために使われ、毎年の政策決定や市政運営に生かしていきます。

第3章 基本計画

1) 政策体系

政策施策体系



基本計画

※各施策等の詳細は中間案でお示しする予定です。

政策 1) 輝く子どもたち

政策 2) いつまでもいきいきと

政策 3) 活力ある産業

政策 4) 人も地域も頑張る力

政策 5) 安全・安心な生活

政策 6) 快適な生活

政策 7) 市民のための市役所

【横断的な取組】 超高齢社会対策の推進

第4章 地方創生総合戦略

1) 人口ビジョン

1.人口の将来展望

平成28年3月に策定した松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき人口減少対策への取組を行ってきましたが、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。また、これまで分析を行ってきた内容からも、更なる自然減対策および社会減対策の両方の取組が必要であることが分かります。

国においても、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題を検証し、令和元年12月20日に長期ビジョンを時点修正した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を示した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方公共団体が将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中の是正」に取り組むとされています。

このことを踏まえ、松阪市においても人口ビジョンを時点修正し、地方創生への切れ目ない取組を進めるため、国の総合戦略における4つの基本目標に重点を置き、横断的な目標も視野に入れた戦略を展開します。

分野	国の総合戦略における基本目標
雇用創出	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
定住促進	地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
少子化対策	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
地域づくり	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

<横断的な目標>

多様な人材の活躍を推進する

新しい時代の流れを力にする

①めざすべき人口の将来展望

本市の直近の人口の推移は、自然減（出生数よりも死亡数の方が多い）かつ、社会減（転入者数よりも転出者数の方が多い）の状態となっています。中でも、社会減はここ数年拡大幅が大きく、自然減は少子化や高齢化の影響等により、出生数の低下と死亡数の高止まりにより拡大傾向にあります。

ここでは、自然減対策と社会減対策を講じた場合、人口減少をどの程度抑制できるかの試算を行い、めざすべき人口の将来展望を提示します。

②人口の展望

※中間案でお示しする予定です。

③人口減少対策についての市民意識調査の結果

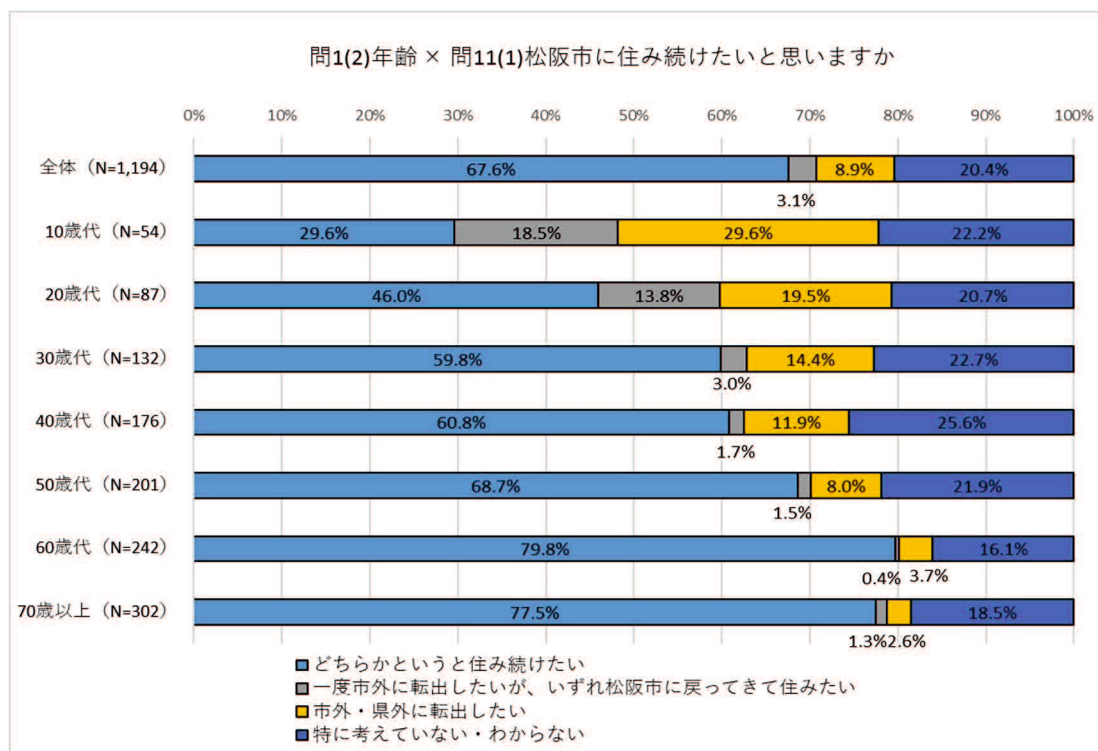
【結果の見方】

- ・比率は百分率で表し小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。
- ・複数回答の質問の比率は、回答数の合計をサンプル数（N）で割った比率となっており、比率の合計は通常 100%を超えます。
- ・図表の見出しや選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して記載している場合があります。
- ・「その他」の属性は、原則として記述を省略しています。
- ・回答がなかったものは不明として取り扱い、不明を除いた数値で算出しています。

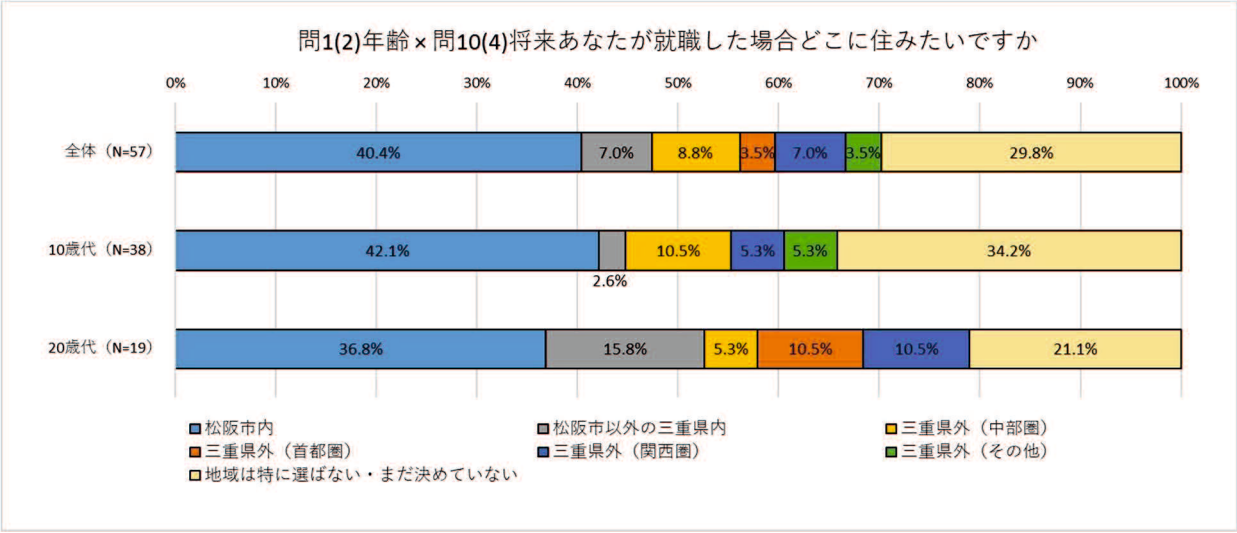
【結婚・出産・子育てについて】

20～49 歳の未婚率は 32.2%となっており、平成 27 年度調査の 33.5%より 1.3%減少しています。また、理想と考える子どもの数は 2 人が一番多く 46.5%で、次いで 3 人が 36.3%となっています。実際の子どもの数は、2 人が一番多く 43.6%、次いで 1 人が 13.6%、3 人が 13.4%となっています。理想と考える子どもの数と実際の子どもの数には差が見られ、理想的な人数の子どもを産み育てることが難しい理由としては、「子育てや教育にお金がかかるから」が 63.4%、次いで「仕事と子育てを両立できる職場環境ではないから」が 34.9%、「子どもを育てる環境（保育園・学校）が整っていないから」が 16.5%となっています。

【定住意向】



松阪市に住み続けたいと回答した人の割合は67.6%となっており、半数以上の人回答しています。10 歳代、20 歳代の市外・県外に転出したい人の割合は全年代で見ると高い傾向にありますが、一方「一度市外に転出したいが、いずれ松阪市に戻ってきて住みたい」と回答している 10 歳代、20 歳代の人の割合も他の年代より高くなっています。



さらに学生・専門学校生に「将来あなたが就職した場合どこに住みたいか」と聞いたところ、4 割が松阪市内という回答でした。

「地域は特に選ばない・まだ決めていない」が約 3 割、県外に住みたい人の割合は 20 歳代が 26.3%となっています。

問1(2)年齢 × 問11(3)松阪市から出たいと思う理由は何ですか

	日常生活に必要な商業施設や医療施設がないから	鉄道やバスなど公共交通機関の利用が不便だから	通勤・通学に不便だから	働く場所がないから（市外への通勤圏も含む）	子育てや教育環境が良くないから	福祉施設やサービスが不十分だから	自然環境が少ないから	災害等の危険性が高いから	治安が良くないから	スポーツ・レジャー・文化施設が不十分だから	その他（地元に戻りたい等）
全体（n = 140）	18.6	41.4	18.6	25.0	11.4	7.1	2.1	6.4	8.6	12.1	33.6
10歳代（n = 26）	23.1	50.0	46.2	34.6		3.8	3.8		3.8	15.4	11.5
20歳代（n = 28）	21.4	42.9	14.3	35.7	10.7	3.6	3.6	10.7	10.7	3.6	28.6
30歳代（n = 23）	8.7	17.4	8.7	13.0	26.1	8.7			13.0	8.7	65.2
40歳代（n = 24）	20.8	33.3	12.5	25.0	29.2	12.5		12.5	8.3	20.8	33.3
50歳代（n = 19）	10.5	42.1	10.5	26.3		5.3			10.5	26.3	42.1
60歳代（n = 10）	40.0	60.0	10.0	10.0		10.0	10.0				40.0
70歳以上（n = 10）	10.0	70.0	20.0	10.0		10.0		30.0	10.0		10.0

松阪市から出たいと思う理由としては、「鉄道やバスなど公共交通機関の利用が不便だから」が 41.4%と一番多く、次いで「その他」が 33.6%、「働く場所がないから」が 25.0%となっています。「その他」の内容としては、「地元に戻りたい」が一番多い理由となっています。

【人口を減らさないために市が力をいれるべき施策】

問1(2)年齢 × 問12今後、松阪市の人口を減らさないために、特に市が力を入れなければならない施策はどれだと思いますか

	自動車での交通の利便性向上	公共交通機関の利便性の向上	買い物など日常生活の利便性向上	山や川などの豊かな自然環境保護	働く場の充実	文教施設（図書館やスポーツ施設）の充実	子育て環境の充実	教育環境の充実	福祉・医療環境の充実	防災対策の拡充	治安・まちの安全性向上	まちのイメージの向上	良好な住宅環境（価格、広さなど）	産業の振興	移住の促進	その他
全体（N=1,261）	2.6	14.8	9.3	1.3	26.2	1.0	14.7	1.8	9.6	1.5	4.3	4.0	2.1	4.4	2.1	1.7
10歳代（N=48）	6.3	16.7	22.9		12.5	2.1	4.2	4.2	6.3	6.3	6.3	8.3		2.1	2.1	
20歳代（N=83）	7.2	13.3	14.5	1.2	12.0	2.4	21.7	1.2	8.4	1.2	3.6	1.2	2.4	2.4	2.4	4.8
30歳代（N=121）	1.7	14.9	8.3	1.7	12.4	1.7	28.1	0.8	3.3	2.5	7.4	5.0	2.5	2.5	4.1	3.3
40歳代（N=183）	2.2	15.3	8.7		23.0	1.6	22.4	2.7	4.9	0.5	4.9	4.9	3.8	2.7	0.5	1.6
50歳代（N=192）	1.6	15.1	10.9	0.5	30.2	0.5	13.5	2.6	7.3	1.0	4.2	2.1	1.6	3.1	3.1	2.6
60歳代（N=266）	3.0	13.9	5.3	0.8	31.2	0.8	11.3	2.3	11.3	1.5	3.4	4.5	2.3	5.6	1.5	1.5
70歳以上（N=368）	1.9	14.4	8.7	2.7	31.0	0.3	9.0	0.8	13.9	1.4	2.7	3.5	1.4	6.3	1.9	0.3

人口を減らさないために市が力をいれるべき施策としては、「働く場の充実」が 26.2%、次いで「公共交通機関の利便性の向上」が 14.8%、「子育て環境の充実」が 14.7%と続いています。年代別で見ると、10 歳代、20 歳代では「買い物など日常生活の利便性の向上」が、60 歳代、70 歳以上では「福祉・医療環境の充実」が高くなっています。

④対策の方針

これまでの分析等を踏まえると、本市の状況は概ね以下のような状況にあります。

人口動向を見ると、自然増減は、2010（H22）年以降は出生数が死亡数を下回る自然減に転じており、減少数は拡大傾向にあります。また、社会増減も、2008（H20）年以降は概ね転入者数が転出者数を下回る社会減の状態にあります。

自然減の要因としては、合計特殊出生率は 2005（H17）年以降概ね上昇傾向にあったものの、近年下降傾向にあります。市民意識調査によると、理想と考える人数の子どもを産み育てることが難しい理由として、経済的負担をあげる人が 6 割、仕事と子育てを両立できる環境でないとする人が 3 割となっています。

社会減の要因としては、県南部の市町からの人口流入がある一方で、県北中部や愛知県などへの人口流出が続いています。市民意識調査によると、若い年代ほど市外・県外に転出したい割合が高くなっており、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用が不便であること、働く場所がないことがその理由となっています。一方で、6 割近くが松阪市に住み続けたいと回答しています。また、人口維持のために市が力をいれるべき施策は、「働く場の充実」が 26.2%と一番高くなっています。

人口減少対策に取り組み、自立的かつ持続的な地域を維持していくためには、全市民および関係者が人口減少の現状や課題を正しく認識し、めざすべき方向性を共有した上で様々な取組を進めていく必要があります。

このため、本市は、引き続き次に示す人口の自然減対策および社会減対策の両方を同時並行的に着実に推進していくこととします。また、これらの取組を進めていく上では、行政はもとより、市民だけでなく県や国をはじめ、本市に関わりのある全ての関係者が協働で取り組む必要があります。

【自然減対策の方針】

- 結婚や出産、子育てに対する様々な希望がかない、「子育てするなら松阪」と選ばれるような、子どもを安心して産み育てられる社会の実現をめざします。
- 子育てと仕事が両立できる、仕事と生活のバランスが取れた社会の実現をめざします。

【社会減対策の方針】

- 若者や女性をはじめ様々な人が活躍でき、いきいきと働けるように、地域産業の振興や企業誘致、新たな仕事にチャレンジしやすい環境を整え、地域の魅力発信等を通じて、住みたい・住み続けたまちの実現をめざします。
- だれもが地域への愛着や一体感を感じ、安心して住み続けることができる住み良いまちづくりをめざします。

2) 地方創生総合戦略

1.基本的な考え方

序論や人口ビジョンを踏まえ、かつ、多様な人材が活躍できる環境づくりや、Society5.0を支えるIoTや5G、自動運転などの技術の活用など、人口減少の課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、基本目標や基本的方向、具体的な施策等をお示しします。

2.基本的な方向性

①基本的な視点

国の総合戦略で示された基本目標は以下の4点です。

＜基本目標1＞ 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

＜基本目標2＞ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

＜基本目標3＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

＜基本目標4＞ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

松阪市においても、国の基本施策を重く受け止め、以下の4つの分野で取組を展開します。

I 定住促進

II 少子化対策

III 雇用創出

IV 地域づくり

②数値目標

基本的な視点に掲げた4つの分野で具体的な施策を進めることで、以下の数値目標の達成をめざします。

指 標	現状値	数値目標
※中間案でお示しする予定です。		

③PDCA サイクル

総合戦略の進捗状況について、外部委員や行政内部によるチェックを行い、また必要に応じて修正を加えていきます。その際、「②数値目標」に設定した数値目標や、各施策に設定した数値目標、重要業績評価指標（KPI）も参考にします。

3.具体的な取組の方向

「2.基本的な方向性」の「①基本的な視点」で掲げた4つの分野で、以下のとおり具体的な施策に取り組んでいきます。

※詳細は中間案でお示しする予定です。

I 定住促進

II 少子化対策

III 雇用創出

IV 地域づくり